

JOYO BANK NEWS LETTER

2024年6月3日

空き家相談サービス「実家じまい」の試行開始について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、このたび、相続手続きに関するお客さまの多様なニーズや社会課題となっている「空き家問題」に対応する取り組みの一環として、使われなくなった実家（＝空き家）の相談サービス「実家じまい」を展開する株式会社R I C S（代表取締役 金石 成俊 以下、「当社」）と業務提携し、当社サービスを紹介する取り組みの試行を開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本サービスは、使われなくなった実家の「実家じまい」を中立的な立場でサポートし、サービス利用者の気持ちに寄り添いながら、各専門家と連携し、空き家に関する悩みをワンストップで解決する成功報酬型のコンサルティングサービスです。

具体的には、介護施設等への入所や相続により誰も住まなくなった実家の片付けや相続登記の対応だけでなく、その管理や利活用、遠方の不動産に関するお悩みにも対応いたします。

当行では、2024年4月からの不動産「相続登記の義務化」や「空き家問題」といった社会課題を背景にお客さまからの「空き家」処分に関するご相談が増加していることから、一部店舗において、本サービスの取り扱いの試行を開始するものです。

なお、本取り組みは「常陽スタートアップ協創プログラム 2023（募集テーマ「空き家対策）」で選定された協業アイデアに基づく取り組みの第二弾となります。

当行およびめぶきフィナンシャルグループは、「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を長期ビジョンとして掲げ、今後ともステークホルダーの皆さまの課題に寄り添い、ともにあゆみ解決することで、新たな価値を創り続けてまいります。

記

1. 試行開始日

2024年6月3日（月）

2. 試行店舗

サービス概要	空き家相談サービス「実家じまい」は「使われなくなった実家の悩み」を解決するワンストップサービスです。当社が独自に開発した相談フォーム「アキコン」に情報を入力いただくと、不動産の近隣相場に関する簡易レポートを無料で受領できるほか、必要に応じて現地調査の実施 [※] や成功報酬型のコンサルティングサービスを受けることができます。 ※旅費交通費や調査費等の実費が発生します。
対象	個人のお客さま
取り扱い店	日立支店、ひたちなか支店、下市支店、土浦支店、守谷支店 (取り扱い店舗は、お客さまのニーズ状況を踏まえ、順次拡大することを検討してまいります)
取り扱い担当者	取り扱い店に所属する高齢者専門担当者（スマイルフルパートナー）



常陽銀行

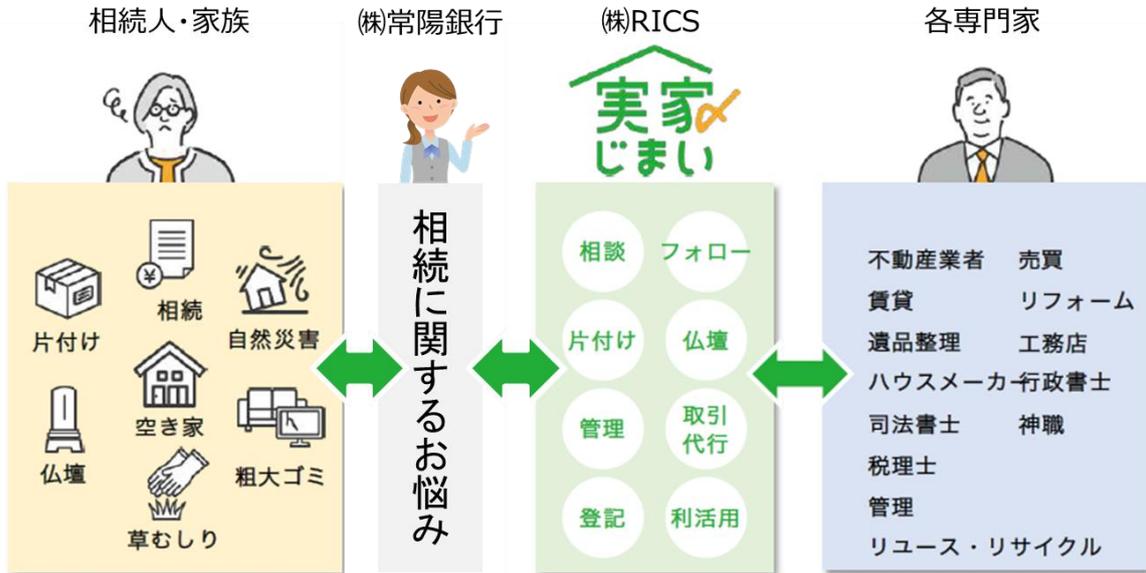


常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151(代表) www.joyobank.co.jp

【サービスイメージ図】



<参考>株式会社R I C Sの概要

企業名	株式会社R I C S (旧社名：空き家コンサルティング株式会社)
所在地	東京都中央区銀座 6-13-9 GIRAC GINZA 8F
代表者	代表取締役 金石 成俊
事業内容	実家じまいの相談およびコンサルティング業務
設立年月日	2016年8月8日
ホームページ	https://rics.co.jp

以上